

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	石狩地区地域水産業再生委員会
代表者名	丹野 雅彦（石狩湾漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	石狩湾漁業協同組合、北海道石狩市
オブザーバー	北海道石狩振興局、石狩地区水産技術普及指導所

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地域の範囲：北海道石狩市（石狩湾漁協の範囲） 漁業の種類 ・ 刺し網漁業（にしん、かれい、はたはた） 75 経営体 ・ さけ定置網漁業 12 経営体 ・ なまこ桁曳網漁業 52 経営体 ・ ほっき桁曳網漁業 39 経営体 ・ ほたて養殖業 8 経営体 ・ 採介藻漁業 30 経営体 ・ その他漁業 （たこ漁業、しゃこ漁業 等） 漁業者数：正組合員数101 （令和5年12月22日現在）
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

石狩湾漁協は、3つの漁協が平成16年に合併した漁協で、正組合員数101名が所属している。主な漁業は、さけ定置網漁業、にしん刺し網漁業、ほたてがい養殖漁業であり、令和4年の水揚げは、8,544トン、2億円と合併後最大となった。

しかしながら、大宗漁業であるさけ定置網漁業が高水温の影響等により来遊数が減少傾向にあり、また、国民の魚離れ等により魚価が低迷している上、長く続いている燃油費や資材費の高止まりの影響により、漁業経営の厳しさを増している。

また、トドによる食害及び漁具被害が顕著となっており、漁業生産活動に深刻な影響を与えている。組合員の高齢化も進む中、担い手の育成・確保対策や、持続的な漁業の構築に向けての資源管理の徹底や、環境変化に対応した漁業のあり方など、地区の漁業者が一丸となって取り組む

必要がある。

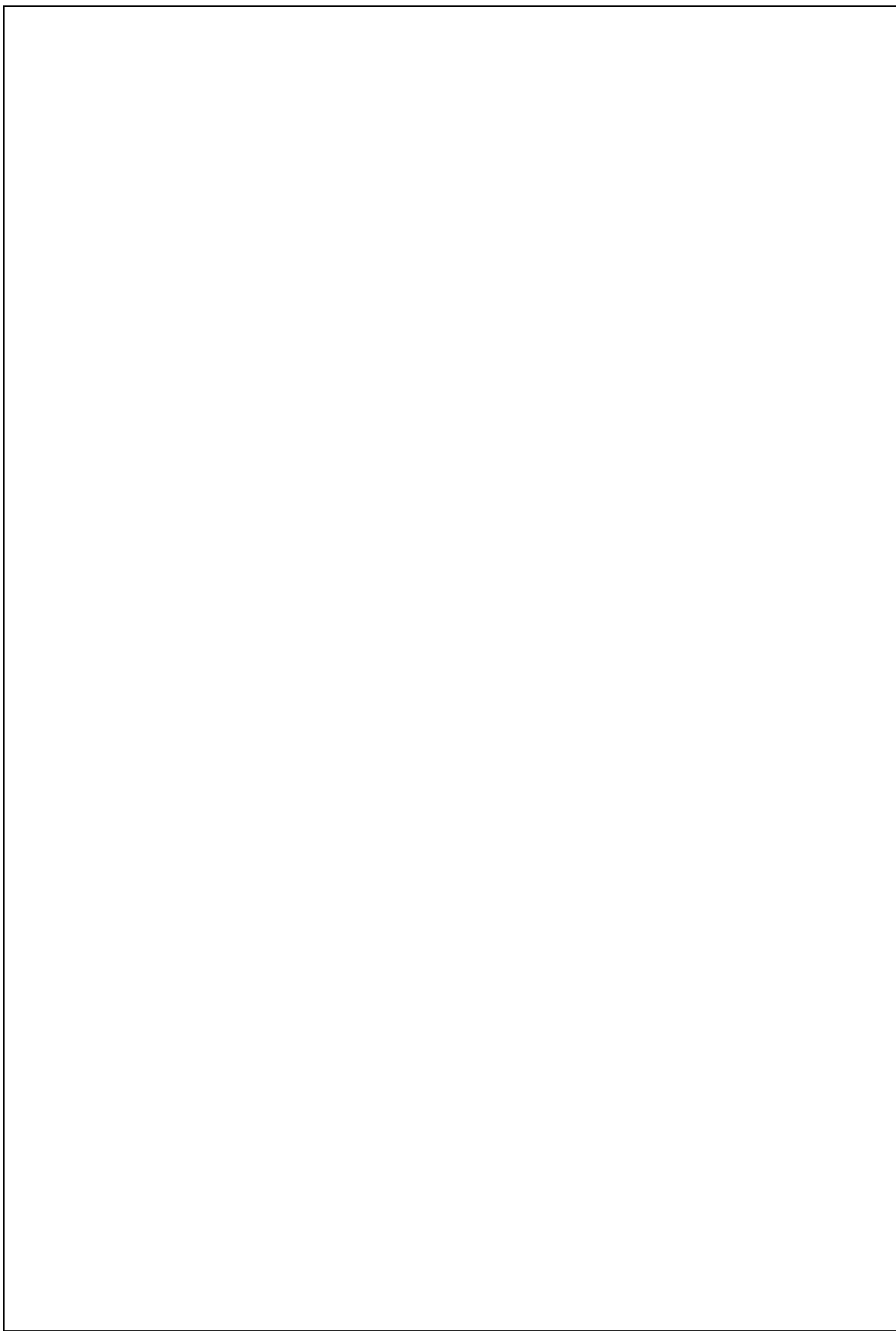
(2) その他の関連する現状等

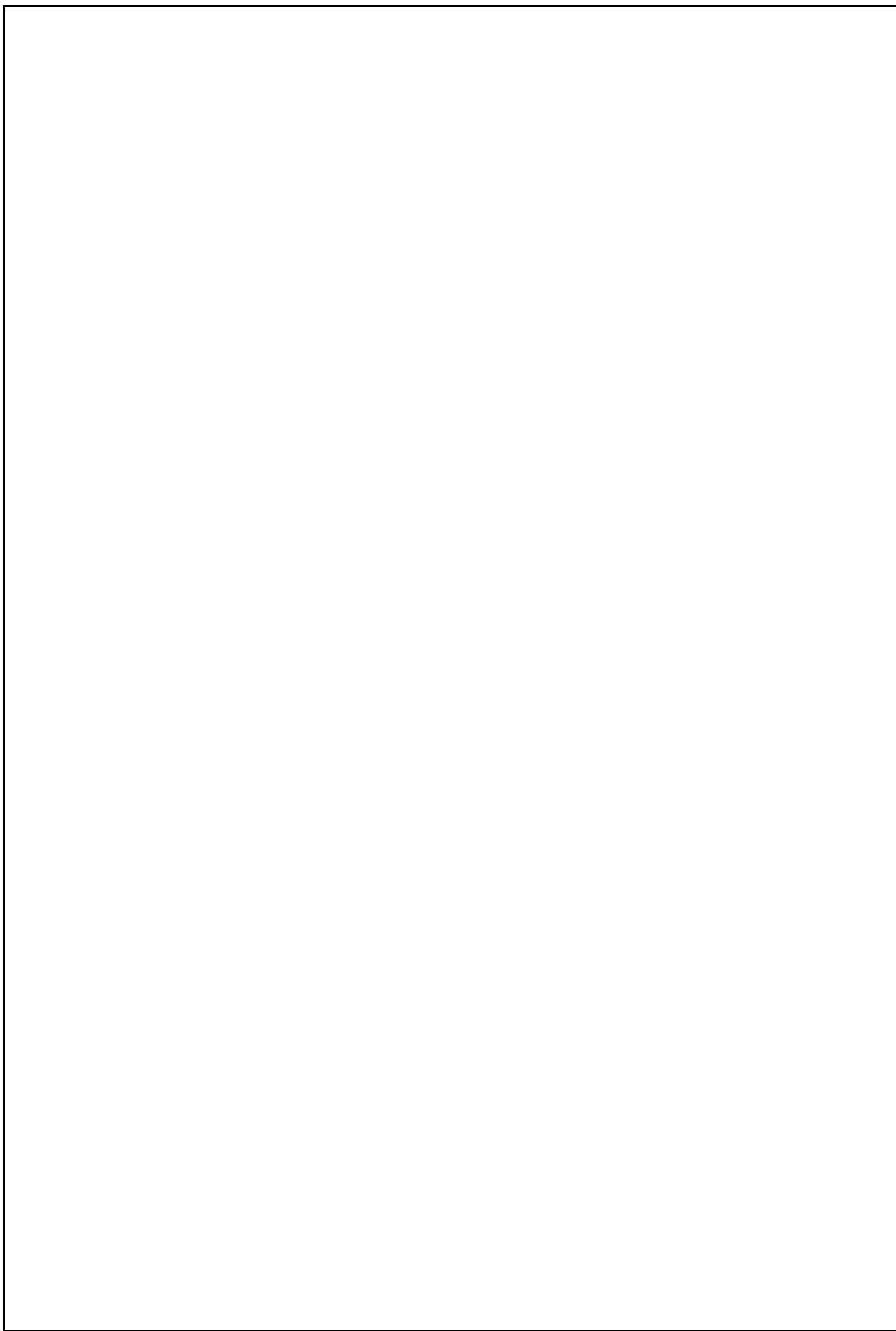
当委員会が所管する地域の南西部に位置する石狩湾新港は、道内の政治・経済の中心である札幌圏の物資流通機能を最大限に活用できる極めて有利な地理的環境にあり、港湾を核としてその背後地域に流通と生産の場を創設し、北海道の産業構造の高度化、雇用機会の拡大を図り、また北方圏諸地域との経済交流の拠点的作用を担っている重要港湾である。

当地域においては、港湾及び関係施設等の整備・開発と漁業の振興は密接な関係にあり、洋上風力発電が建設され稼働が始まっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等







(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 水産資源の持続的な利用を図るため、適正な資源管理及び漁場の管理・保全に努めるとともに、資源の増大を図るため、次の取り組みを行う。

- ①種苗放流による資源の維持・増大を図る。
- ②ナマコの人工ふ化放流手法の確立による資源の増大を図る。
- ③ハタハタの人工ふ化放流や魚礁及び増殖場の整備促進による資源の増大を図る。
- ④ホッキ漁場における漁場耕うんや資源量調査に基づく漁獲制限量の設定による資源維持に取り組む。
- ⑤操業規制や休漁日の設定による漁獲圧及び漁獲努力量の削減による資源管理の推進を行う(ナマコ)。
- ⑥ヨーロッパザラボヤの定期的な駆除を行う。

(2) 魚価安により漁業利益が十分に確保できていない現状を踏まえ、魚価の向上と安定を目指し、次の取り組みを行う。

- ①「石狩湾ニシン(仮称)」の高品質化によるブランドの確立に向けた取組推進を行う。
- ②ヒラメの活〆処理により鮮度及び品質保持を行う。
- ③「石狩さけまつり」などのイベントでの宣伝活動による消費拡大に取り組む。
- ④施氷の徹底による鮮度向上の取組強化を図る。

- ⑤殺菌海水の使用による衛生管理の徹底に取り組む。
- ⑥漁港及び荷捌所の清掃活動等による衛生管理の徹底を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

効率的で安定的な漁業経営の確立を目指すため、省エネ機器等の積極的な導入や効率的な操業による燃料経費の削減を図るため、次の取り組みを行う。

- ①省エネ機器及び老朽化した漁船の更新による漁業用燃油経費の削減を行う。
- ②船底清掃及び機器メンテナンスの実施による負荷の軽減や減速航行等による省燃油活動を行う。
- ③漁業経営セーフティーネット構築事業への加入推進を行う。
- ④トドの駆除及び追い払いによる漁業被害の軽減対策を行う。
- ⑤トドの来遊状況の把握及び情報の共有により漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減を図る。
- ⑥漁港の浚渫、防波堤の改修・整備促進による安全で効率的な操業を行う。

3 漁村の活性化のための取組

漁業後継者などが新規着業しやすい環境を整えることにより、若者人口の増加を図り、地域を活性化させるために、次の取り組みを行う。

- ①新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援の実施及び、漁業就業に必要な資格の取得に対する支援を実施する。
- ②漁業士、女性部、青年部による「食育・魚食普及」等の推進を行う。
- ③交流人口の増加に向けて、直販所（朝市）での販売強化を行う。

（3）資源管理に係る取組

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
（漁業法、北海道漁業調整規制）
- ・石狩湾漁業協同組合における資源管理協定に基づく自主的な資源管理の取組の実施による資源保護と漁業経費の削減
- ・北海道海域マガレイ・ソウハチ・スケトウダラ資源管理協定の締結
- ・北海道日本海海域ヒラメ資源管理協定の締結
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護（石狩湾漁業協同組合）

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）3.2%

漁業収入向上のための取組	○資源増大の取組 ・石狩湾漁協及び漁業者は連携して、ニシン、ヒラメ、サケ、ウニ、アワビの種苗放流を行う。 ・石狩湾漁協は道に対して周辺海域への魚礁やハタハタ増殖場の整備促進を要請し、漁業者は石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ハタハタの人工ふ化放流に取り組む。 ・石狩湾漁協及び漁業者は、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ナマコの人工ふ化放流に取り組む。 ・漁業者はホッキについて、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲許容量を定め、資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。 ・漁業者はナマコについて、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲重量、漁獲許容量及び禁漁区（保護区）を設定し、徹底した資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。 ・漁業者はヨーロッパザラボヤの駆除によりホタテガイの成長阻害やへい死を防ぎ、また、海水温に応じた施設の管理によりホタテガイの生産量の増大に取り組む。 ○魚価の向上や高付加価値化の取組 ・石狩湾漁協及び漁業者は、漁港及び荷捌所の清掃活動を行い、また、全ての魚種の出荷に際して滅菌海水を使用して施氷を徹底することで、衛生管理と鮮度維持を徹底する。 ・石狩湾漁協及び漁業者は、地域で行われる「石狩さけまつり」などのイベントに参加すると共に、石狩市や道が主催するイベントに積極的に参加することで、石狩のサケ、ニシンのPRを行う。 ・石狩湾ニシンのブランド確立に向けた取組として、石狩湾漁協は道漁連と共に令和4年に取得したMEL認証を活用したPR及び販路拡大の検討を行い、また、漁業者と共にニシン鮮度保持について全地区の同意を得る協議を行う。 ・漁業者は、ヒラメについて消費地側からの鮮度保持及び品質向上への要請を踏まえて活〆処理を行う。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行、漁場情報の共有、船体清掃及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。また、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、省燃油型エンジンへの換装により、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 ・石狩湾漁協は漁業者に対して漁業経営セーフティーネット構築事業への加入推進を行う。

	・石狩湾漁協は刺網漁業者と協力して、トド等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸水域監視によるトド等海棲哺乳類の出現動向の行動監視活動を行い、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。 - また、国の有害生物の被害対策としての強化刺し網導入試験に対し積極的に参加協力し、強化刺し網の実用化を加速させ、直接的・間接的被害の低減に取り組む。 ・漁港内や航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪により航路及び港内の静穏性が十分に保たれないための出漁機会の見合わせや漁船の損傷等の損失が発生するため、石狩湾漁協は防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁に要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の削減に努める。
漁村の活性化のための取組	・石狩湾漁協は、石狩市、道と連携して、新規漁業就業者への研修支援や住居支援を行い、新規漁業就業者確保に努める。 ・石狩湾漁協は、漁業士会、女性部及び青年部と連携し、料理教室や出前事業を実施して魚食普及等の取り組みを推進する。 ・石狩湾漁協は、女性部と連携して、朝市への集客のため、「ふれあい鍋」を開催し、交流人口の増加を図る。
活用する支援措置等	・水産基盤整備事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策交付金（国） ・漁業振興奨励補助事業（市） ・漁業担い手支援助成金（市）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.0%

漁業収入向上のための取組	○資源増大の取組 ・石狩湾漁協及び漁業者は連携して、ニシン、ヒラメ、サケ、ウニ、アワビの種苗放流を行う。 ・石狩湾漁協は道に対して周辺海域への魚礁やハタハタ増殖場の整備促進を要請し、漁業者は石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ハタハタの人工ふ化放流に取り組む。 ・石狩湾漁協及び漁業者は、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ナマコの人工ふ化放流に取り組む。 ・漁業者はホッキについて、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲許容量を定め、資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。 ・漁業者はナマコについて、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲重量、漁獲許容量及び禁漁区（保護区）を設定し、徹底した資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。 ・漁業者はヨーロッパザラボヤの駆除によりホタテガイの成長阻害やへい死を防ぎ、また、海水温に応じた施設の管理によりホタテガイの生産量の増大に取り組む。 ○魚価の向上や高付加価値化の取組 ・石狩湾漁協及び漁業者は、漁港及び荷捌所の清掃活動を行い、また、全ての魚種の出荷に際して滅菌海水を使用して施氷を徹底することで、衛生管理と鮮度維持を徹底する。 ・石狩湾漁協及び漁業者は、地域で行われる「石狩さけまつり」などのイベントに参加すると共に、石狩市や道が主催するイベントに積極的に参加することで、石狩のサケ、ニシンのPRを行う。 ・石狩湾ニシンのブランド確立に向けた取組として、石狩湾漁協は、道漁連と共に検討したPR及び販路拡大を実施し、また、漁業者は合意したニシンの鮮度保持を実施する。 ・漁業者は、ヒラメについて消費地側からの鮮度保持及び品質向上の要請を踏まえて活〆処理を行う。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行、漁場情報の共有、船体清掃及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。また、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、省燃油型エンジンへの換装により、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 ・石狩湾漁協は漁業者に対して漁業経営セーフティネット構築事業への加入の推進を行う。 ・石狩湾漁協は刺網漁業者と協力して、トド等の海獣の駆除や追い払いの強

	化、沿岸水域監視によるトド等海棲哺乳類の出現動向の行動監視活動を行い、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。 また、国の有害生物の被害対策としての強化刺し網導入試験に対し積極的に参加協力し、強化刺し網の実用化を加速させ、直接的・間接的被害の低減に取り組む。 ・石狩湾漁協は防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁に要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の削減に努める。
漁村の活性化のための取組	・石狩湾漁協は、石狩市、道と連携して、新規漁業就業者への研修支援や住居支援を行い、新規漁業就業者確保に努める。 ・石狩湾漁協は、漁業士会、女性部及び青年部と連携し、料理教室や出前事業を実施して魚食普及等の取り組みを推進する。 ・石狩湾漁協は、女性部と連携して、朝市への集客のため、「ふれあい鍋」を開催し、交流人口の増加を図る。
活用する支援措置等	・水産基盤整備事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策交付金（国） ・漁業振興奨励補助事業（市） ・漁業担い手支援助成金（市）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.9%

漁業収入向上のための取組	○資源増大の取組 ・石狩湾漁協及び漁業者は連携して、ニシン、ヒラメ、サケ、ウニ、アワビの種苗放流を行う。 ・石狩湾漁協は道に対して周辺海域への魚礁やハタハタ増殖場の整備促進を要請し、漁業者は石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ハタハタの人工ふ化放流に取り組む。 ・石狩湾漁協及び漁業者は、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ナマコの人工ふ化放流に取り組む。 ・漁業者はホッキについて、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲許容量を定め、資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。 ・漁業者はナマコについて、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲重量、漁獲許容量及び禁漁区（保護区）を設定し、徹底した資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。 ・漁業者はヨーロッパザラボヤの駆除によりホタテガイの成長阻害やへい死を防ぎ、また、海水温に応じた施設の管理によりホタテガイの生産量の増大に取り組む。 ○魚価の向上や高付加価値化の取組 ・石狩湾漁協及び漁業者は、漁港及び荷捌所の清掃活動を行い、また、全ての魚種の出荷に際して滅菌海水を使用して施氷を徹底することで、衛生管理と鮮度維持を徹底する。 ・石狩湾漁協及び漁業者は、地域で行われる「石狩さけまつり」などのイベントに参加すると共に、石狩市や道が主催するイベントに積極的に参加することで、石狩のサケ、ニシンのPRを行う。 ・石狩湾ニシンのブランド維持のため、石狩湾漁協は、道漁連と共に検討したPR及び販路拡大を実施し、また、漁業者が合意したニシン鮮度保持について2年目の実施結果を踏まえマニュアルを作成し、実施する。 ・漁業者は、ヒラメについて消費地側からの鮮度保持及び品質向上の要請を踏まえて活〆処理を行う。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行、漁場情報の共有、船体清掃及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。また、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、省燃油型エンジンへの換装により、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 ・石狩湾漁協は漁業者に対して漁業経営セーフティネット構築事業への加入の推進を行う。 ・石狩湾漁協は刺網漁業者と協力して、トド等の海獣の駆除や追い払いの強

	化、沿岸水域監視によるトド等海棲哺乳類の出現動向の行動監視活動を行い、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。 また、国の有害生物の被害対策としての強化刺し網導入試験に対し積極的に参加協力し、強化刺し網の実用化を加速させ、直接的・間接的被害の低減に取り組む。 ・石狩湾漁協は防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁に要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の削減に努める。
漁村の活性化のための取組	・石狩湾漁協は、石狩市、道と連携して、新規漁業就業者への研修支援や住居支援を行い、新規漁業就業者確保に努める。 ・石狩湾漁協は、漁業士会、女性部及び青年部と連携し、料理教室や出前事業を実施して魚食普及等の取り組みを推進する。 ・石狩湾漁協は、女性部と連携して、朝市への集客のため、「ふれあい鍋」を開催し、交流人口の増加を図る。
活用する支援措置等	・水産基盤整備事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策交付金（国） ・漁業振興奨励補助事業（市） ・漁業担い手支援助成金（市）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.7%

漁業収入向上のための取組	○資源増大の取組 ・石狩湾漁協及び漁業者は連携して、ニシン、ヒラメ、サケ、ウニ、アワビの種苗放流を行う。 ・石狩湾漁協は道に対して周辺海域への魚礁やハタハタ増殖場の整備促進を要請し、漁業者は石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ハタハタの人工ふ化放流に取り組む。 ・石狩湾漁協及び漁業者は、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ナマコの人工ふ化放流に取り組む。 ・漁業者はホッキについて、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲許容量を定め、資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。 ・漁業者はナマコについて、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲重量、漁獲許容量及び禁漁区（保護区）を設定し、徹底した資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。 ・漁業者はヨーロッパザラボヤの駆除によりホタテガイの成長阻害やへい死を防ぎ、また、海水温に応じた施設の管理によりホタテガイの生産量の増大に取り組む。 ○魚価の向上や高付加価値化の取組 ・石狩湾漁協及び漁業者は、漁港及び荷捌所の清掃活動を行い、また、全ての魚種の出荷に際して滅菌海水を使用して施氷を徹底することで、衛生管理と鮮度維持を徹底する。 ・石狩湾漁協及び漁業者は、地域で行われる「石狩さけまつり」などのイベントに参加すると共に、石狩市や道が主催するイベントに積極的に参加することで、石狩のサケ、ニシンのPRを行う。 ・石狩湾ニシンのブランド維持のため、石狩湾漁協は、2年目からの実施結果を踏まえ、PR方法などを見直して実施し、また、漁業者はマニュアルによるニシンの鮮度保持を実施する。 ・漁業者は、ヒラメについて消費地側からの鮮度保持及び品質向上の要請を踏まえて活〆処理を行う。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行、漁場情報の共有、船体清掃及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。また、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、省燃油型エンジンへの換装により、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 ・石狩湾漁協は漁業者に対して漁業経営セーフティネット構築事業への加入の推進を行う。 ・石狩湾漁協は刺網漁業者と協力して、トド等の海獣の駆除や追い払いの強

	化、沿岸水域監視によるトド等海棲哺乳類の出現動向の行動監視活動を行い、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。 また、国の有害生物の被害対策としての強化刺し網導入試験に対し積極的に参加協力し、強化刺し網の実用化を加速させ、直接的・間接的被害の低減に取り組む。 ・石狩湾漁協は防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁に要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の削減に努める。
漁村の活性化のための取組	・石狩湾漁協は、石狩市、道と連携して、新規漁業就業者への研修支援や住居支援を行い、新規漁業就業者確保に努める。 ・石狩湾漁協は、漁業士会、女性部及び青年部と連携し、料理教室や出前事業を実施して魚食普及等の取り組みを推進する。 ・石狩湾漁協は、女性部と連携して、朝市への集客のため、「ふれあい鍋」を開催し、交流人口の増加を図る。
活用する支援措置等	・水産基盤整備事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策交付金（国） ・漁業振興奨励補助事業（市） ・漁業担い手支援助成金（市）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.5%

漁業収入向上のための取組	○資源増大の取組 ・石狩湾漁協及び漁業者は連携して、ニシン、ヒラメ、サケ、ウニ、アワビの種苗放流を行う。 ・石狩湾漁協は道に対して周辺海域への魚礁やハタハタ増殖場の整備促進を要請し、漁業者は石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ハタハタの人工ふ化放流に取り組む。 ・石狩湾漁協及び漁業者は、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ナマコの人工ふ化放流に取り組む。 ・漁業者はホッキについて、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲許容量を定め、資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。 ・漁業者はナマコについて、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲重量、漁獲許容量及び禁漁区（保護区）を設定し、徹底した資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。 ・漁業者はヨーロッパザラボヤの駆除によりホタテガイの成長阻害やへい死を防ぎ、また、海水温に応じた施設の管理によりホタテガイの生産量の増大に取り組む。 ○魚価の向上や高付加価値化の取組 ・石狩湾漁協及び漁業者は、漁港及び荷捌所の清掃活動を行い、また、全ての魚種の出荷に際して滅菌海水を使用して施氷を徹底することで、衛生管理と鮮度維持を徹底する。 ・石狩湾漁協及び漁業者は、地域で行われる「石狩さけまつり」などのイベントに参加すると共に、石狩市や道が主催するイベントに積極的に参加することで、石狩のサケ、ニシンのPRを行う。 ・石狩湾ニシンのブランド維持のため、石狩湾漁協は、PRの継続と新たな販路開拓を行い、また、漁業者はマニュアルによるニシンの鮮度保持を実施する。 ・漁業者は、ヒラメについて消費地側からの鮮度保持及び品質向上の要請を踏まえて活〆処理を行う。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行、漁場情報の共有、船体清掃及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。また、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、省燃油型エンジンへの換装により、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 ・石狩湾漁協は漁業者に対して漁業経営セーフティネット構築事業への加入の推進を行う。 ・石狩湾漁協は刺網漁業者と協力して、トド等の海獣の駆除や追い払いの強

	化、沿岸水域監視によるトド等海棲哺乳類の出現動向の行動監視活動を行い、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。 また、国の有害生物の被害対策としての強化刺し網導入試験に対し積極的に参加協力し、強化刺し網の実用化を加速させ、直接的・間接的被害の低減に取り組む。 ・石狩湾漁協は防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁に要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の削減に努める。
漁村の活性化のための取組	・石狩湾漁協は、石狩市、道と連携して、新規漁業就業者への研修支援や住居支援を行い、新規漁業就業者確保に努める。 ・石狩湾漁協は、漁業士会、女性部及び青年部と連携し、料理教室や出前事業を実施して魚食普及等の取り組みを推進する。 ・石狩湾漁協は、女性部と連携して、朝市への集客のため、「ふれあい鍋」を開催し、交流人口の増加を図る。
活用する支援措置等	・水産基盤整備事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策交付金（国） ・漁業振興奨励補助事業（市） ・漁業担い手支援助成金（市）

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、構成員である石狩市はもとより、石狩湾漁協内部の各部会等とも連携を密にするとともに、オブザーバーである石狩振興局及び石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、関係機関との連携も強固にして、各種の事業を効果的に推進する。

また、水産物の流通・販売については、北海道漁連との連携により、ニシンの新たな市場の開拓などの事業を積極的に展開する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、再生委員会の会員及び漁業者による会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案を諮り、浜プランの評価を行い、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ヒラメの魚価単価の向上	基準年	平成30年度～令和4年度5中3平均： 魚価単価 640.5 円/kg
	目標年	令和10年度： 魚価単価 704.6 円/kg

燃料費の抑制	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度 5 中 3 平均： 燃料費 79,217 千円
	目標年	令和 10 年度： 燃料費 75,256 千円
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度 5 年累計： 新規漁業就業者数 7 人
	目標年	令和 6 年度～令和 10 年度 5 年累計： 新規漁業就業者数 10 人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

1. 所得向上の取組の成果目標（サブ指標） ヒラメの魚価単価の向上 消費地からの要請に応えるため、活〆処理を施し鮮度保持と品質向上に取り組むことで、平成 30 年度～令和 4 年度 5 中 3 平均の魚価単価 640.5 円/kg を基準年とし、最終年度の魚価単価 704.6 円/kg（10%向上）を目指す。 燃料費の抑制 過去 5 年間（平成 30 年度～令和 4 年度）における構成員の総燃料費の 5 中 3 平均 79,217 千円を基準値とした。今期プランで船底清掃や減速航行の徹底、省エネ型船への転換により、燃油消費量の 5% の削減が図られると想定し、目標年の燃油費を 75,256 千円とした。 2. 漁村活性化の取組の成果目標 新規漁業就業者数の増加 平成 30 年 3 人、令和元年 0 人、令和 2 年 1 人、令和 3 年 2 人、令和 4 年 1 人で（5 年累計 7 人）新規就業している。令和 6 年度以降の目標として、主に員外従事者に対して加入を促進し、毎年 2 人の新規漁業就業者の増員を図る。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産基盤整備事業 (国)	本事業の活用により、魚礁の整備や増殖場の整備を推進することで、水産資源の増大による生産力の向上と流通機能の強化が図られる。 →プランの取組全体を支える。
	防波堤の嵩上げや港内、航路の浚渫により、航路の確保、入出港の安全性確保、時間短縮や荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする。 →プランの取組全体を支える。

経営体育成総合支援事業（国）	漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付など、漁業者の経営能力の向上を支援する。 →プランにおいて、新規就業者の確保を地域活性化の取組として掲げている。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較し生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援する。 →プランの取組全体を支える。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）（国）	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船をリース事業者が取得し、当該漁業者にリースする取組を支援する（リース漁船の取得費等を助成）。 →プランの取組全体を支える。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業者と国の拋出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取組全体を支える。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、一定の費用を国が支援する。 →プランの取組全体を支える。
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	トドやザラボヤなど有害生物による漁業被害対策をより効果的・効率的に進め、総合的に漁業被害を防止・軽減することにより漁業経営の安定化を図る。 →プランにおいて、漁業被害の抑制することで、漁業収入の向上とコスト削減を図る。
鳥獣被害防止総合対策交付金（国）	市町村が作成する「被害防止計画」に基づく農林水産業等に被害を及ぼす①鳥獣の捕獲等、②被害防除、③生息環境管理等の取組を総合的に支援する。 →プランにおいて、トドによる漁業被害の抑制することで、漁業収入の向上とコスト削減を図る。
漁業担い手支援助成金（市）	就業後3年間を限度に市内において借家に住む場合、家賃の助成を行う。 →プランにおいて、新規就業者の確保を地域活性化の取組として掲げている。
漁業振興奨励補助事業（市）	石狩湾漁業協同組合が実施する漁業資源の増大に向けた種苗放流、増殖等に地域漁業発展への取組、海獣（トド・アザラシ）による水産資源の食害及び漁業被害の軽減、石狩湾沿岸での密漁防止対策として密漁禁止看板等の設置に対し補助する。→プランの取組全体を支える。